

令和元年度第2回総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和2年3月17日(火) 午後1時15分 開会
- 2 場 所 東松島市役所 本庁舎3階 301会議室
- 3 出席者 東松島市長 渥美 巖
東松島市教育委員会 教育長 志小田 美弘
東松島市教育委員会 委員 木村 和彦
東松島市教育委員会 委員 福田 ゆかり
東松島市教育委員会 委員 鹿野 あい子
東松島市教育委員会 委員 松岡 勝久

(事務局)

東松島市副市長	小山 修
東松島市総務部長	奥田 孝信
東松島市総務部総務課長	山縣 健
東松島市総務部総務課秘書広報班長	櫻井 正則
東松島市教育委員会教育部長	小山 哲哉
東松島市教育委員会学校教育管理監	熱海 良彦
東松島市教育委員会教育部教育総務課長	勝又 啓普
東松島市教育委員会教育部生涯学習課長	柏木 淳一
東松島市教育委員会教育部教育総務課指導主事	平塚 輝
東松島市教育委員会教育部教育総務課指導主事	堀之内 優樹
東松島市教育委員会教育部教育総務課教育総務班長	木村 薫

- 4 傍聴者 3名

5 開会

総務課長(司会) それでは皆様お揃いでございますので、ただいまから令和元年度第2回東松島市総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、渥美市長よりご挨拶を申し上げます。

市長 皆さんこんにちは。この総合教育会議ですが、前回8月23日に第1回目を開催させていただきました。年々2回ということになっております。今年が今年度第2回目の会議ということになっております。そういう中で、私も市長就任して間もなく3年になりますが、色々私としても選挙公約等々含めまして、やはり教育問題、特に学力の向上や不登校の対策の問題などについては何とかしたいということで、公約に掲げてきておりました。その中で、授業日数を確実に確保するということが夏休みの短縮なども実施したところですが、今回新型コロナウイルスが一気に世界を駆け巡っておりまして、3月2日から東松島市としては、学校休業している状況であります。特に一番心配なのは、2週間近く休んでいる部分を、残っている授業時間をいつどのように確保していくか、そういう問題もありますし、やはり新型コロナウイルスに対して、まず1番は、

子どもたちにそのウイルスに罹らないような対応を絶対に市、教育委員会としてはしていかなければならないというのが大前提だと思っております。そういうことで、本日は学力の問題や不登校の問題などを議題としておりますが、まずは新型コロナウイルスに罹らない対策を市としてはしっかり行うということでございまして、そういう問題を含めて、皆さんと今日はしっかりと報告事項や協議事項について話し合いたいと思っております。それから、その他に教育委員会直接ではないですが、関係があるものとして、今年の4月から放課後児童クラブがそれぞれの学校敷地内、もしくは隣接地に放課後児童クラブを造っておりますが、これまでは市が直営で行っていましたが、4月からは民間に委託し、開所時間も夜6時までを限度としておりましたが夜7時まで、1時間延長するような体制を作っております。

また、新年度予算も一般会計では約275億円の中で、教育関係については一般会計全体として18%程マイナスとなっているんですが、教育関係については、特に赤井南小の増築や鳴瀬桜華小の災害復旧事業などの事業費もありますが、トータルとして35%近く教育費は伸びを示しております。私としては、もちろんハードとして教育環境をしっかりと整備することが市としての大きな役割でありますので、そういう面ではエアコンなどについてはすべて完備することになりますし、電子黒板などのICT関係や外国人の指導助手についても大いに活用しまして、やはり子供たちに学校が楽しいところだと思ってもらえるような環境を作っていきたいと思っており、ハードはもちろんの事、ソフトに関しても十分に石巻管内では負けないようなもの、しっかりと対応できるような体制を教育委員会とこれまで進めてきております。ぜひ教育委員の皆さんには、市に対しましてやはりこういう問題をもっと具体的に改善した方がいいのではないかといったご意見を私たちはいかようにもそれを受けて、ぜひ子供たちにとって何が一番いいのかが一番大事だと思っておりますので、子供たちを中心に考えた場合、今の教育どうなのかということを中心に色々議論していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思っております。今日は聞くところ午前中から教育委員会の会議があつて大変お疲れだと思っておりますけど、この会議は市長と教育委員の皆さんが年に2回忌憚のない意見交換の場でありますので、是非いろんな改善策、要望等含めて皆さんから意見を出していただきたいと思っております。本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、この会議に参加いただきましたことに感謝を申し上げます。なお、今日は市長部局、教育委員会部局共々この会議に色々に関心をもって対応したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

総務課長（司会） それでは早速議題の方に入らせていただきます。総合教育会議運営要項第4条第2項の規定によりまして、市長に議長をお願いして進めてまいります。それでは市長よろしくお願ひいたします。

6 議 事

市長（議長） それでは、只今総務課長から東松島市総合教育会議運営要綱第4条第2項によって市長が議長となるということになっておりますので、議長を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願ひいたします。それでは早速、議題に入りますが、議題（1）として報告事項3件、（2）協議事項として3件あります。始めに報告事項に入りたいと思っております。（1）報告事項①新型コロナウイルス感染症対策について、事務局から報告をお願いいたします。学校教育管理監お願ひいたします。

（学校教育管理監より説明）

市長（議長） ありがとうございます。只今の学校教育管理監から、まずは（１）報告事項①新型コロナウイルス感染症対策について、市教育委員会が行っている児童生徒への対応でございました。特に最後に説明いただきました３月１６日から３月３１日まで学校開放の対象拡大は、新たに教育委員会として最初の３月５日からの状況を見ながら、これは私も教育長も全学校周りなどさせていただきました。そういう状況も踏まえまして、また全国の流れも加味したものとなっております。これらを含めて委員の皆さんからご質問ありましたら挙手いただきたいと思います。はい、松岡委員。

松岡委員 見守りについてご質問いたします。１年生から３年生まで今この対処ということで、各学校開放して見守りしているとのことでしたが、学校ではどういったことをされているかお聞きしてよろしいでしょうか。

教育長 いわゆる授業するというような形ではなく、家庭学習や学校から配布された課題などを各自が持ってきて、それで基本的には自学自習の場所を提供しています。ただし、子供だけではなくて必ず教員がその場に付いて自学自習をします。今のところ人数もそれほどギュウギュウではないですけれども、込み合うようであれば複数の教室に分けて対応します。あと、拡大した今週からについては、軽い運動もできるのではないかと話をしています。

松岡委員 まったく別の質問になるんですけども、例えば新型コロナウイルスはまだ東松島市一人も出ていませんけども、もし生徒がコロナウイルスを疑われる場合は、どう対応したらいいかという、何か説明というかプリントというかそういったものは配布しているのでしょうか。

学校教育管理監 校長会議等で各校長に伝えているのは、今のところの現段階ではというところで伝えております。例えば市内で感染者等が発生した時には、またその時点で協議が必要となってくると思いますので、学校開放のあり方についてもその時点でまた考え直さなければならぬと考えております。

市長（議長） よろしいですか。これについては、総務部から市全体のこれまでの新型コロナウイルス対策について説明をお願いします。

総務部長 市の新型コロナウイルス対策本部員会議ということで、２月３日に第１回本部員会議を開催しまして、昨日で第９回目を数えております。その中では、市としての対応と当然教育委員会教育長さんも入っておりますので、その対応、職員の対応について、その都度その状況に応じた会議を行っております。

松岡委員 わかりました。

市長（議長） その他にご質問ありませんでしょうか。例えば、４月１日以降はどうなるかについて、教育長からお願いいたします。

教育長 居場所づくりについては、この年度末までということ、4月1日以降は居場所づくりで学校教室開放ということは考えていません。それは学校が新しい体制になるということと、新年度の準備となっていますので、4月以降は、今のところは通常のリズムでいきたい、このまま何も出ないのであれば通常の教育活動でスタートしていきたいという希望的観測ですけども、現状であればそのように行きたいと思っています。

市長（議長） よろしいでしょうか。そのような形で3月31日までは、学校を利用して自習と一緒に軽い運動もできるということになると思うので、市としては石巻管内ではそこまで踏み切っているところはないかもしれませんが、早め早めの対応、これについては安倍総理も学校などでも軽運動してほしいという話もありましたし、あと卒業式もできれば行って欲しいといった話もありましたので、小学校についても卒業式は行われることになっております。

市長（議長） 次に②小・中学校児童生徒数の推移について事務局から報告をお願いいたします。
（教育部長より説明）

市長（議長） ありがとうございます。只今、数値等示されましたけども、まさに人口が減ってきているということで、やはり子供たちの人口減少、特に大きいと感じております。これらについて、委員の皆さんからご質問を受けたいと思います。
（各委員質問等特になし）

市長（議長） 次に③令和2年度教育関係事業について事務局から報告をお願いいたします。
（教育部長より説明）

市長（議長） 只今の報告につきまして、委員の皆さんからご質問ありませんでしょうか。はい、木村委員。

木村委員 ハード事業の中の学校洋式トイレ改修事業で、赤井小学校の体育館が令和4年頃から改造というお話でしたが、改造というのは今の構造躯体を残しての改造なのか、新たに建て替えるところまで考えていらっしゃるのか、もしお分かりであればお願いします。

教育部長 大規模改造ということでございますので、躯体を残しまして新築ではないということでございます。

木村委員 わかりました。
（その他各委員質問等特になし）

市長（議長） これで（1）報告事項終わりたいと思います。続きまして（2）協議事項①小・中学校連携教育の推進について、事務局か説明をお願いいたします。
（学校教育管理監、堀之内指導主事、平塚指導主事より説明）

市長（議長） 只今の説明につきまして、委員の皆さんからご質問ありませんでしょうか。はい、

鹿野委員。

鹿野委員 ケアハウスのことについて、以前よりもケアハウス職員の事業内容が増えましたけれども、内容がすごく充実されて、そして学校とケアハウスの連携ができたということで、保護者の方も何度も同じことを職員の方に説明しなくてもいいですし、顔見知りなので心休まる状況でお話ができるのではと思って、繋がりのある相談システムを作ったということは、とてもよかったと私自身は思っております。

平塚指導主事 まだまだ体制は整えたとしても、通所する子供たちが増えればいいというわけではないですけども、通所する子供たちだけではなく、各学校で困っている子供、不登校傾向の子供たちに対する支援も引き続いて行っていきたいと考えております。

鹿野委員 わかりました。

市長（議長） その他に、委員の皆さんからご質問ありませんでしょうか。
（各委員質問等特になし）

市長（議長） 次に②スマホ等への対応について、事務局より説明をお願いします。
（学校教育管理監、堀之内指導主事より説明）

市長（議長） このことについては、昨年、議会でも教育長には再三にわたってスマホの問題や学力向上の質問が出ておりますし、昨年の脱スマホ講演会に私も参加しましたが、非常に内容が良かったと思います。ただ、残念だったのはもう少しお客さんが来てほしかったという想いがあったので、今回市 PTA 連合会主催で開催されるということで、これまた良いことではないかと思っております。只今の説明につきまして、委員の皆さんからご質問ありませんでしょうか。はい、福田委員。

福田委員 質問といたしますか、お願いですが、現在の小・中学校にいる子供たちにとっては、スマホはわりと年齢が上になってきてから、小学校になってからという子供たちが多いですけども、これからは、赤ちゃんの頃からスマホにも慣れてしまっている子供たちが増えてくると思います。その子供たちへの対応と申しますか親御さんになるとは思いますけども、その方々にも考えていかないといけないのかとよく委員会でも教育長さんからも話が出ているので、私もその辺がかなり気になっているところですので、あまり効果はてき面ではないかとは思いますが、今後とも続けて行っていただければと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

教育長 福田委員さんおっしゃるとおり、スマホを持ってから様々深みにはまってからでは遅いと考えています。スマホは相当便利で面白くて魅力的なものですから、だからまるんですけども、持つ前の、本当に持たせる前の若いお母さん方に、便利さと一緒に光があれば影があるわけですから、一緒にやはり理解して頂くというのが極めて大事だというように思っております。どっぷり浸かってからではもう遅いので、ですから保育所であるとか幼稚園など、そういうところの若いお母さん方に便利さと一緒に使い方を間違えようという危険性がありますと

というような勉強の機会といたしますか、一緒に考える機会を作っていかななくてはならないとそういう思いは大変あります。我々の中でも話題にしているところで、子育ての部分などで問題意識を共有しながら勉強の場を設定、それには注力して行きたいというように思います。

福田委員 わかりました。

市長（議長） その他委員の皆さんありませんか。はい、松岡委員。

松岡委員 教育委員会の対応としては、これでいいと思います。問題なのはたぶんスマホは1人1台必ず持っている時代ですので、私は触るのは早い方がいいと思っているんですね。そうすると何が問題かという、やはり持たせる方と持つ方のマナーなんです。結局、SNS がいじめに繋がったり、ゲームすると課金するシステムがあり、それで課金を止めるには親がちゃんと携帯に設定してもらって課金できない仕組みにしなければいけないということを親が学ばなければならないですし、SNS の使い方については、我々が2の⑦番に各学校でのメディアコントロールの取組についての「スマホ・ケータイ安全教室」というのがある。これをどういった内容で行っているか私はわからないですけども、ここでマナーをきちんと学ばせるということは、たぶん今後のいじめやSNS のトラブルなど減らす取組というのが大事になるのかなと思っていますので、その辺を教育長もおっしゃいましたけども勉強する機会というのはやはり作っていかなければならないと。親も子供もですね。むしろ持つのを禁止するわけではないですね。どのように使っていくかという部分だから前もいいましたけども昔のファミコンと同じだと私は思っていますので、どう勉強会をするかと思っています。

教育長 ネチケットといった言葉、ネットワーク・エチケットですけど、そのような言葉が出てきたのはたぶん10年くらい前で、つまりネットを使うときのマナーや約束であるとか、場合によっては法に触れるような。勉強そのものは技術家庭の中でも学んでいたり、あとおそらくはどの学校でも一通りのことはやっていると思います。場合によっては警察署やNTTから呼んで使い方を学んでいると思います。引き続きそういうことをきちんとやろうということと、あともう一つは、与えるのは親なので、大変高価なものを与えているという、与える側の義務として、きちんとフィルタリングするというのは大変大事なことだと思って、今はかつてほど業者もいい加減ではないので、業者もきちんとそこはしていると思いますけども、基本的なことを確認しつつ時代が1年でどんどんと進んだ気もしますけど、スマホを使って学習ツールになりつつあるなというところも実はありまして、都会だと今回オンラインで、スマートフォンで勉強したりすることがあって、だから否定できないので、あとはルール、どういう使い方、そういうことだと思っています。そういうところはきちっとやっていかなければいけないと思います。あと、より低年齢の保護者に行っていくことで、関係の子育て部門とも相談しながらやっていかなければいけない時代になっているというように思っています。ここに鳴瀬桜華小の資料ありますが、子供たちが大変いいことを書いています。子供たちが図で書いたものですけど、それで実際にルールを決めています。赤井南小学校では1日1時間までなど、子供たちがルールを作ったり、約束を作ったりということも始まっています。それをもう少し進めたいというように思っているのが、子ども未来サミットというのが仮称ですけど、各学校で集まって自分たちでその問題点を持ち寄って、ルールについて考えるというような取組を、全体でし

ていきたいと思っています。各学校ではいろんな取組を行ってもらっていて、いいなと思うこともいっぱいあります。まだまだ足りないなと思うところもあります。

松岡委員 やはり親と一緒に子ども未来サミットを実現して、子どもだけではなくて親も一緒に考える機会があれば本当にもっともっとマナーというか携帯の使い方、そしてコントロールということを東松島市で熟成されていくのかなと思いました。

市長（議長） 東北大学の川島教授がテレビで、やはりスマホをする時間が長ければ長いほど学力がどちらかというところ下がっていくという関係を非常に出して言っておりまして、やはりスマホ問題は今言われたように幼稚園、保育所関係で、出来ればこの今回の市 PTA 連合会主催のセミナーなどに、例えば保育所の先生たちにも参加してもらうことをお許しいただければ、市内全体として幼稚園、保育所の先生方がまず入って、大学の瀧先生の話聞いてもらえると、幼稚園保育所の場合は先生の言うことを非常に聞きますから、そういう面では大事だと逆に思っていますので、今年はそういうことも含めて市としても可能な限り職員研修と一体となって保育所、幼稚園の先生には参加させたいと思います。そういうことで全体の底上げしていきたいと思いますので、皆さんよろしいでしょうか。

（各委員質問等特になし）

市長（議長） 次に③小・中学校の臨時休業に伴う今後の対応について事務局から説明をお願いします。学校教育管理監をお願いします。

（学校教育管理監、堀之内指導主事より説明）

市長（議長） 只今の説明につきまして、委員の皆さんからご質問ありませんでしょうか。この問題は議会でも一番心配されて出ている問題でありまして、次の1年間だけでそれを補うことが出来るのかどうか、例えば15日分が2年くらいかかるのではないかなど、色々あったのですが、今の状況では1年でだいたい補うことが出来るようなことでしたが、そうすると令和2年度においては、学校では15日分をどのようにするかということですけど、1日の時間を例えば6時間を7時間にするとということでしょうか。その辺の考えについて、教育長お願いいたします。

教育長 いろんなやり方があるとは思いますが、それで今どれくらいの単元が残っているのかを確認していますので、その状況を見ながらということになりますが、15日間2週間ちょっとですけども基本的に3月の時期ですので、いわゆるその1年間の振り返りや、1年間に書いた読み物を見返そうといった単元が比較的多い時期です。その単元については課題などでいいのではという判断ができますし、新規でやらなくてはいけない単元などがありますので、そこはやはりきちっとやらなくてはいけません。15日間の中身の教科によっていろいろありまして、技能教科によっては課題でいいかなというところもあるので、そこを見ながらということになると思いますけども、長期休業中からいくらかは授業日を生み出すことや、場合によっては土曜日を授業日に組み替えていくこと、あるいは市長がおっしゃったように7時間の授業をどこかで組むこと、あるいはこれまで外郭していた学校行事を精選して、そこで授業を生み出すこと、あるいは終業式、始業式に授業時間を入れるなど、様々あると思いますが、これを総

合的に行うということになると思います。いずれ1年の中で、出来る分量であります。

市長（議長） 夏休みについて、4日間ほど短くしておりますけども冬休みなどもうまく活用するなど、とにかく絶対に教えなくてはならないところは必ず教えなければなりませんので、ぜひ知恵を出して、令和2年度は学校かなり忙しくなると思いますけど、よろしく願いいたしたいと思います。これについて委員の皆さんからご質問ありませんでしょうか。はい、福田委員。

福田委員 今のお話は、例えば4月から普通に始まった場合ですよ。それが叶わず、残念なことにずれ込むという場合も考えておくことは必要なのではと思ったのですがいかがでしょうか。

教育長 先ほど希望的観測とிட்டので、悲觀的なことも考えなくではいけないのかと、併せて思うわけですが、今のところは4月通常のスタートできたらいいなという思いがありますが、そうではないことも当然可能性としてはあると思います。この間、安倍総理大臣があと10日くらいとおっしゃっていたので、おそらくは明後日あたりにどういうレベルになるかわかりませんが何かしらの発言があるかなと。それを受けて、文科省、県教委からいろんな取組についての指針が示されると思っています。いずれ本市だけの話では全くないので、どこでも考えなければならぬことですので、県教委または文科省からの指示あるいは指針等も見ながら、最悪スタートが遅れることになれば、回復の措置をもっとやらなければいけない、そういうことだと思ひます。

福田委員 わかりました。

市長（議長） その他委員の皆さんありませんか。
（各委員質問等特になし）

市長（議長） なければ今日の協議事項について、3つの協議事項すべて終了いたしたいと思ひます。これで議長の職を解かせていただきたいと思ひます。ご協力、誠にありがとうございました。

総務課長（司会） それでは閉会の挨拶を志小田教育長にお願いいたします。

教育長 教育委員の皆さんには、午前中から長い時間にわたって本当にありがとうございました。御礼申し上げます。春の歳時記といひますか、選抜高校野球が中止になるというような本当に例年にならぬ景色の年度末を迎えております。過去様々、その展開というのがあり、選択肢を考えながら新年度に向けて準備をしなければならぬと改めて思っているところであります。本市においては、市長さんが大変教育面に対しては大事に思ひいただいていると思ひておりまして、整えていただいているハード面に、効果的なソフトを教育委員会があげて、丁寧に動かしていきたいというように思ひております。いずれイレギュラーな年度末、そして年度始めのスタートになるということも一つ押さえておりますけども、市長部局とお力添えをいただき

ながら、明るい新年度のスタートになりますように、一生懸命努力していきたいと思っているところであります。今日はどうもありがとうございました。

総務課長（司会） 以上を持ちまして、令和元年度第2回東松島市総合教育会議を終了いたします。大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

7 閉会 午後2時35分